

申請の区分一覧

申請の区分	免許局（免許申請）	登録局（登録申請）
周波数	<p>アナログ簡易無線</p> <p>(1) 150MHz 帯 154.45MHz から 154.61MHz (9ch)</p> <p>(2) 400MHz 帯 465.0375MHz から 465.15MHz (10ch) 注 1 468.55MHz から 468.85MHz (25ch) 注 1</p> <p>(3) 小エリア 348.5625MHz から 348.8MHz (18ch+2ch) 注 1、注 2</p> <p>デジタル簡易無線</p> <p>460MHz 帯 467MHz から 467.4MHz (65ch)</p> <p>(1) 種別コードが「3B」 (種別コードは無線機が梱包されている箱や無線機の裏側に記載しています。)</p> <p>(2) 呼出名称が「1」から始まる 9 桁の番号</p>	<p>デジタル簡易無線</p> <p>陸上利用</p> <p>350MHz 帯 351.16875MHz から 351.38125MHz (30ch)</p> <p>陸上・上空利用</p> <p>350MHz 帯 351.16875MHz から 351.19375MHz (5ch)</p> <p>(1) 種別コードが「3R」又は「3S」 (種別コードは箱や無線機の裏側に記載しています。)</p> <p>(2) 呼出名称が「2」から始まる 9 桁の番号</p>
空中線電力	最大 5 W、小エリア 1 W	最大 5 W、上空利用 1 W
使用できる区域	全国の陸上	全国の陸上及び上空
呼び出し名称 記憶装置	要	要
キャリアセン ス注 3	不要	要
レンタル使用	不可	可（届け出が必要）
レジャー使用	不可	可
不特定の者と の通信	不可（免許人所属に限る）	可

注 1 この周波数は、平成 34 年 11 月 30 日まで使用可能です。

注 2 348.7875MHz および 348.8MHz はデータ通信 (F2D) 用

注 3 キャリアセンス 混信防止機能